

J-2 松島町幡谷地区

2012年1月14日(土)、1月16日(月)

報告者名	岡田 浩樹	被調査者生年	生年未確認
調査者名	岡田 浩樹	被調査者属性	松島町文化財保護委員
補助調査者	小山 悠		

*1月14日は松島町教育委員会から、この地区の概況や本人のプロフィール、話者の紹介などを聞くという主旨で聞き取りをし、あらためて、16日に幡谷地区に関する聞き取りを行った。

被災した際の状況

地震があったときは自宅におり、すぐに家の外に出た後に、家族や知り合いの安否を電話で確認したが、なかなか通じなかった。ひどい揺れであり、物が落ちてきたが、自宅やこの地区にはそれほど被害はなかった。むしろ地崩れが心配で妻にそういう所へ行かないように言った。それと気になったのが、川の堤防である。この上の地区はもともと沼を埋め立てたところで、その先に吉田川があり、そこから水があふれることがある。津波の話は後にニュースで知ったが、船とともに人が津波に押し流されてきたけれども助かったと聞いている。幸いにこの地区は津波の影響はなかった。

もともと自分は教員であったのと、自分はこういう事(松島町の文化財保護委員)をしていたので、松島町の被害については関心がある。上幡谷は被害がなかったが、それでも随分傷んだ家もあると聞いている。こうした資料「東日本大震災における松島町の被害状況等」(平成23年12月9日現在)などの資料を集めている。津波だけでなく、松島の中の方でも家の被害があり、直しきれなくて移る人も出てくるかもしれない。顕著な被害を受けていないにせよ、家屋の修理は高齢化した住民にとっては大きな負担であり、これに対し十分なサポートが欲しいという要望もあった。

*被害状況が軽微のため、この地区の民俗的な特徴に焦点

部落と周辺の部落

幡谷地区は12の行政区であるが、7地区(部落)からなる。小ヶ谷、細山崎、新田、品井沼1、品井沼2、中通、上幡谷、くぬぎ台。明治10年には60戸、これが大半は伊達さま以来の家であるが、それが現在400戸になったのには、戦後、昭和27年に品井沼の干拓がはじまり、そこに人が移り住んできた。移り住んできたのは、分家の他、大陸からの引き揚げで、その人達はもともとこの地区に縁者がいるのではない。なかなか生活が苦しく、この付近の名産である竹など、いろいろと人手がいるときもあったので、それを手伝いに来て、やっと食べている人もいたように聞いている。

契約講と部落

この地区は松島でも最も古い契約講がある。その記録は講長が持っているが、古いものは明治の最初であり、相澤さんがこれについてまとめたものがある（相澤繁雄「上幡谷契約講の古い記録について」複写）。そういった記録には、今もその子孫がこの地区に残っている。自分の家も含め、この地区の古くからの家は「伊達さま以前」からある。明治まではそれほど住民は変わらなかったが、戦後になって分家したり、外から移り住んでくる人が増えた。契約講の名前は「神風講」である。

上幡谷は契約講がきちんとしている。もともと、古くからの住民14戸がひとつの契約講であったが、約20年前？新しい住民で作っていた2つの契約講と合同し、70戸程度の契約講になり、現在に至る。まあもともとは行政の末端機構といった役割であるけれども、別に7つの部落には行政委員（組長）がいる。そして班、隣組が普段の暮らしでは重要だ。かつては仙台藩のお山ことでヤマモリ（ヤグモリ）を務めた。またカヤ（共有地）は2名が当番で行って、茅葺きの茅を刈り、それを講中に分けた。

講の大切な役割は葬式である。記録でも葬式で使う膳や椀などを講長が引き継いで、それを葬式の時に使い、また講中は葬式の時にいろいろとした。

自分が講長だった時に講を「合理化」した。だんだん他所へ引っ越す家も出てきて、過疎化、高齢化でいろいろと問題がでてきた。今は57戸、夫婦でいる世帯は3,000円、一人暮らしは1,500円。総会は部落会に引き続きするので、ほとんど部落会と変わらない。役員手当は役員につく。役員は講中の法事などに行くために、お布施が必要で、3,000円くらい包むからだ。役員の任期は2年間。宴会の道具は30人分を持っているが、30年前に講中で共同の祭壇を購入し、これを使うことで、経費や出費を節約できるようになった。

神社祭祀

神社は、この地区では八幡神社と高城町の村崎神社で、上幡谷地区は八幡神社で春の6月15日に祭りをする。旗を立てて、総代をはじめとした役員が集まってお酒を飲む。特に部落の皆が集まって神社で何をするということはない。役員が部落の安寧祈願をするだけで、旗を立てる以外に、部落のそれぞれの家で何をするということもなく、宴会のご馳走は最近では仕出し屋からとる。